

## 研究員の新規募集について

令和 3 年 6 月  
公益財団法人日本国際問題研究所

当研究所は、下記の分野の研究員を募集します。

**1. 募集研究分野及び人数 :**

　　欧州情勢及び日本の対欧州政策。　　1 名。

**2. 応募資格 :** 修士号、または同等の実務経験を有すること。

　　博士号、または同等の実務経験を有する場合は、選考にあたり考慮する。

**3. 業務内容 :**

研究活動（特に政策研究が重要。研究会等での発表含む）、研究活動に関する対外発信、国際会議や研究交流の運営等を中心に、当研究所理事長及び所長の指示する業務。

**4. 応募条件 :**

- (1) 英語で研究（論文作成）及び国際知的交流（ディスカッション）ができる能力を有すること。
- (2) 海外での研究・業務経験者を歓迎。
- (3) 着任時期： 令和 3 年 10 月初めを予定。具体的な着任日については応相談。

**5. 勤務形態 :** 常勤

**6. 応募書類 :**

- (1) 履歴書（写真貼付、取得学位、国籍、電子メールアドレスを記載）
- (2) 業績リスト（主要 2 点に○印を付けること）
- (3) 主要業績 2 点の概要（各 400 字程度）
- (4) 説明書（各自アピールしたい点、及び上記 1. の募集分野での政策研究への関心等を説明して下さい）
- (5) 語学力（英語）を示す証明書等の写（所有する場合）

**7. 選考方法 :** 書類選考及び面接・小論文

書類選考の上、2 次選考を行います。実施日時は書類選考を通過した方に追って連絡します。なお、応募人数によっては、書類選考後、2 次選考に先立ってオンラインの面接を行う可能性があります。その場合は書類選考を通過した方に連絡します。

2次選考は次の要領にて実施します。

- (1) 試験方法： 日本語及び英語による面接（対面）・小論文
- (2) 時期 : 7月中のいずれか1日（予定）

※注意 (1) 応募書類は返却いたしません。

- (2) 選考結果については、直接本人に連絡いたします。
- (3) 適任者がいない場合は決定を保留することがあります。

8. 待遇： 奉給については、経歴等を勘案して当研究所規定に従い決定します。その他の諸手当、休暇等の待遇についても同様です。雇用期間は当面1年半（令和5年3月31日まで。更新の可能性あり）、ただし最初の3ヶ月間は試用期間です。

9. 応募書類送付先（郵送に限る）：

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-8-1 虎の門三井ビル3階  
日本国際問題研究所 研究員採用係

10. 応募書類送付締切： 令和3年6月23日（水）必着

以上